

2022 年度

第 6 回道南ブロックカブスリーグ U13 大会

開催要項

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の選手たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 第 6 回道南ブロックカブスリーグ U13 大会
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 函館地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会
道南ブロックカブスリーグ U-15 実行委員会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、
北海道中学校体育連盟、開催地市町村
- 6 期 日 2021 年 4 月 16 日(土)~10 月 23 日(日) ※別紙開催日程参
- 7 会 場 函館地区、室蘭地区、苫小牧地区グラウンド
※別紙開催日程参照
- 8 参 加 資 格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- 9 選 手 の プロテクトについ て プロテクトは適用しないが、同日連日においては別リーグに出場できない。
- 10 参加チーム 8 チーム
北湘南サッカースクール U-15 ／ 北海道 ASCU-15 2nd
北海道コンサドーレ室蘭 U15 2nd ／ AVENDAFCU-15
FC エルボノス U15 ／ ELSORE-FCU-15
桜蘭中学校サッカーチーム ／ 登別 FCU-15
- 11 競 技 規 则 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
(1) 本リーグ登録選手で同日連日のリーグ戦出場ではない 20 名までの選手を各節ごとに登録できる。
(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名ま

- でとする。「自由な交代」は採用しない。
- (3) ベンチ入りできる人員は 14 名(チーム役員 5 名、選手 9 名)を上限とする。
- (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦(以降)の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会(リーグ戦以外)の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。
- (5) 本リーグ期間中に警告を 3 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。
- 12 競技方法
- (1) 2 回戦制総当たりのリーグ戦。年間 14 試合。
- (2) 試合時間は、60 分(30 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始までは原則として 5 分とする。。
- (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
①勝点(勝 3 点、引分 1 点、負 0 点)
②ゴールディファレンス
③総得点
④当該チームの対戦成績(勝敗)
⑤同総得点
- 13 懲罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
- 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること
- (1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。用紙が不足する場合はコピーして提出する。所定の用紙を Eメールで申込先 A 宛に提出する。(上記書類は、所属地区サッカー協会経由で申込先 B・C に送付される。申込先 C からは道南ブロックカブス実行委員長に送付される。)
- (2) 大会参加料の納入
参加料 10,000 円(税込)を 2021 年 4 月 6 日(水)までに下記指定口座へ納入する。
- (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先 B 宛に送付する。
- (4) 参加申込締切
2021 年 4 月 8 日(金)17:00
- (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。
ただし、本リーグ登録選手と他リーグ登録選手を節毎の 20 名登録に含める際、背番号の重複がある場合は、所定の「背番号変更申請用紙」(他リーグ登録選手が当日のみ異なる背番号で可とする)を、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- [申込先]
- A 所属地区サッカー協会
B (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター内
TEL011-825-1100 FAX011-825-1101
- C 室蘭地区サッカー協会

〒050-0071 室蘭市水元町 39-26 事務局 佐藤 昌也 気付

TEL 090-8427-0901 FAX 0143-47-8315

E-mail: mt.satoum@mail.iburi.ed.jp

[参加料振込口座]

ゆうちょ銀行 店番 908 口座番号 4626920

道南ブロックカブスリーグ実行委員会

15 追加登録

選手の追加登録は所定の用紙を用い、各チームから道南ブロックカブスリーグ実行委員長に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の 3 日前 17:00 までとする。

16 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
- (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
- (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
- (5) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
 - ①ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
 - ②アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
 - ③ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーのロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議 3 日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。

17 表彰

なし

18 監督会議

2022 年 4 月 2 日(土)17:00~(予定) Web 会議で行う。

19 負傷及び事故の責任

リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

20 参加チームの昇降格

なし

21 その他

- (1) 本リーグは実行委員長が実行委員会を組織し運営を行う。参加チーム選出の実行委員(各 1 名)で構成する。
- (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
- (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
*選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを見せる。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (4) 各試合の競技開始時間の 70 分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
- (5) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (6) 本リーグは昇降格のないリーグであるので、新型コロナウィルス感染症などによるリーグ戦変更の必要性などの事態が生じた場合は U15 大会の要項に準

22 新型コロナ ウイルス 感染症対策

- じながらも臨機応変に対応する。
- (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期があることを留意のこと。ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。
- ①定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、主審とホームチーム運営責任者が協議のうえ決定する。
- ②試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかつた場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかつた場合、その時点での得点はすべて無効となる。
- ③前半途中で中断し試合を再開できなかつた場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
- ④前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。その場合、セカンドチームが出場するチームもいるため、プロテクト選手特定に公平を期すため、中断時に出場していた選手全員に、残り時間を加えた出場時間累積とする。
- (8) 本大会は相互審判で行う。参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること(監督やチーム役員も可、ユース審判2名のみは不可)。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込用紙に記載すること。1名はユース審判で可とする。
- (9) 参加申込用紙等に記載されている個人情報は、大会運営の目的のためにのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (10) 本リーグ戦一部の試合にMWO(マッチウェルフェアオフィサー)を配置する。なお、配置できない試合においても次の(11)項の遵守事項に留意のこと。
- (11) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ①選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
- ②選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
- ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
- ④不適切な言葉を使用しないこと。
- ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- MWO(マッチウェルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- (1) 本大会実施にあたっては、(公財)北海道サッカー協会によって更新される「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」最新版を遵守し、関係者はチェックシートを都度会場運営担当者(ホームチーム実行委員)に提出することとする。ガイドラインにおいて、チェックシート提出義務が不要となった際は、その通りとする。
- (2) 監督は大会期間を通じて感染対策担当者を務める。感染対策責任者は実行委員長が務め、会場感染対策責任者は主管地区第3種委員長と会場運営担当者(ホームチーム実行委員)が務める。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、会場感染対策責任者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。ガイドラインにおいて、これらの担当者や責任者の擁立が不要となった際には、その通りとする。